

平成30年度  
地域管理経営計画等の  
策定・変更(案)の概要

---

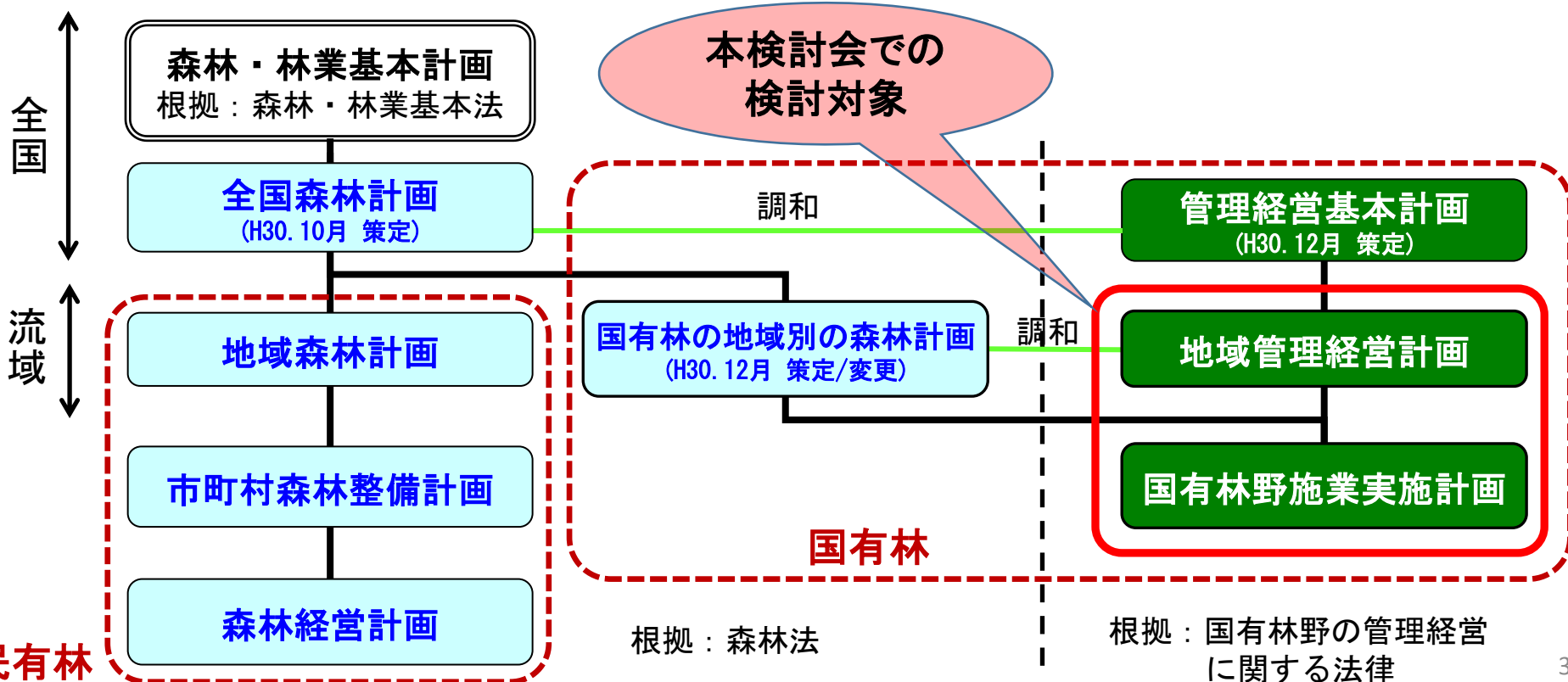
平成31年 3月  
四国森林管理局

# I 計画制度について

---

# 森林計画の体系

- ◆ 地域管理経営計画は、管理経営基本計画に即して、国有林の地域別の森林計画との調和を図りつつ、森林計画区ごとに、国有林野の管理経営の考え方や伐採等の事業総量等を定める計画で、計画期間は5年間
- ◆ 国有林野施業実施計画は、国有林の地域別の森林計画及び地域管理経営計画に即して、森林計画区毎に、国有林野の箇所別の伐採、更新、林道整備、治山事業等を定める計画で、計画期間は5年間



# 全国森林計画について

- ◆ 全国森林計画は、森林の整備及び保全の目標、伐採立木材積や造林面積等の計画量、施業の基準等を示すもので、農林水産大臣が、5年毎に定める15年を1期とする計画
- ◆ 平成30年10月に策定された全国森林計画で追加された記載は以下のとおり。

## 【追加された記述】

- ・森林経営管理制度(新たな森林管理システム)の導入
- ・平成29年7月の九州北部豪雨の流木災害を踏まえた流木対策の推進
- ・花粉症対策に資する苗木の供給拡大を踏まえた花粉症発生源対策の強化
- ・平成29年7月にとりまとめた報告書「『地域内エコシステム』の構築に向けて」を踏まえた木質バイオマス利用の推進

# 国有林の地域別の森林計画について

- ◆ 国有林の地域別の森林計画は、全国森林計画に即して5年毎に定める10年を1期とする計画
- ◆ 局管内の全ての森林計画区の国有林の地域別の森林計画について、平成30年10月に策定された全国森林計画を踏まえ、上記記述を追加し、平成30年12月に策定・変更

# 管理経営基本計画について

- ◆ 管理経営基本計画は、国有林野の管理経営に関する基本方針を明らかにするため、農林水産大臣が5年毎に定める10年を1期とする計画
- ◆ 平成25年12月の計画策定から5年が経過するため平成30年12月に新たに策定

## 【策定のポイント】

### ① 公益重視の管理経営の一層の推進

- ・ 重視すべき機能に応じ5タイプに区分し、公益林として管理経営
- ・ 森林資源の成熟に伴い主伐が増加していく中、公益的機能の持続的な発揮と森林資源の循環利用の観点から確実な更新を推進
- ・ 総合的な流木対策、近年の大規模災害の発生、気候変動による大雨の発生頻度の増加を踏まえた治山事業の推進
- ・ 地球温暖化防止に向けた森林の適正な整備や木材利用等、生物多様性保全の観点での溪流沿い等の森林の保全、気候変動への適応を踏まえた「保護林」の保護・管理等の推進

### ② 林業の成長産業化への貢献等

- ・ 民有林における森林経営管理制度が円滑に機能するよう意欲と能力のある林業経営者の育成支援や市町村林務行政に対する技術的支援に取り組むなど、林業の成長産業化等への貢献
- ・ 低コスト造林技術や先端技術を活用した効率的な森林管理・木材生産手法の開発・実証等を積極的に推進

### ③ 「国民の森林」としての管理経営、地域振興への寄与等

- ・ 国民の財産である国有林野をより開かれた「国民の森林」として管理経営
- ・ 訪日外国人旅行者数の増加等を踏まえた、国有林野の観光資源としての活用の推進
- ・ 東日本大震災からの復旧・復興について、海岸防災林の再生や避難指示解除等を踏まえた森林整備の推進



## (地域管理経営計画等について)

- ◆ 次期計画を策定する森林計画区は、那賀・海部川森林計画区(徳島県)、中予山岳森林計画区(愛媛県)、嶺北仁淀森林計画区(高知県)の3森林計画区
- ◆ その他の9つの森林計画区の地域管理経営計画等についても、主・間伐量等について所要の変更を実施

計画策定年度一覧

策定年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
徳島県		那賀・海部川			吉野川
香川県				香川	
愛媛県	肱川	中予山岳	東予	今治松山	南予
高知県	安芸	嶺北仁淀	高知		四万十川



H30年度に実施した「国有林の森林計画に関する地区懇談会」

# 地域管理経営計画の計画事項

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

2 国有林野の維持及び保存に関する事項

3 林産物の供給に関する事項

4 国有林野の活用に関する事項

5 公益的機能維持増進協定に基づき国有林野と一体的に行う  
民有林の整備及び保全に関する事項

6 国民の参加による森林の整備に関する事項

7 その他国有林野の管理経営に関し必要な事項



## Ⅱ 地域管理経営計画の概要 (共通事項)

---

# 1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

## (1) 国有林野の管理経営の基本方針

- ◆ 国有林野の管理経営は、①公益的機能の維持増進を旨とし、②その組織・技術力・資源を活用し、③林業の成長産業化の実現に向け、④関係行政機関と連携を図りつつ、⑤国民各層の理解と協力を得ながら、本計画に基づき適切に行う。
- ◆ 国民共通の財産である国有林野を名実ともに「国民の森林」とするよう、モントリオール・プロセスの基準・指標を踏まえて、持続可能な森林経営に取り組む。

### 【モントリオール・プロセスの基準・指標】

森林・林業のおかれている状況を適切に把握するために国際的に検討されている基準・指標

- ア 生物多様性の保全    イ 森林の生産力の維持    ウ 森林生態系の健全性と活力の維持  
エ 土壌及び水資源の保全と維持    オ 炭素循環への森林の寄与  
カ 社会的・経済的便益の維持及び増進    キ 持続可能な経営のための枠組み

## 【モンリオールプロセスの基準・指標】

### ア 生物多様性の保全

- ・適切な間伐の実施、針広混交林化、複層林化、長伐期化など
- ・保護林や緑の回廊におけるモニタリング調査等を通じた適切な保全・管理など

### イ 森林の生産力の維持

- ・列状間伐や路網と高性能林業機械を組み合わせた効率的な作業システム等による間伐など
- ・コンテナ苗等を活用し伐採から造林までを一貫作業システム、造林コストや花粉の少ない森林への転換など
- ・林道と森林作業道等との適切な組合せによる路網の計画的な整備など

### ウ 森林生態系の健全性と活力の維持

- ・森林病虫害被害の早期発見・早期防除など
- ・四国森林管理局が開発した小型囲いわなを用いたニホンジカの捕獲方法をはじめとする効果的な捕獲技術の普及活動
- ・市町村、猟友会、森林管理署等との協定締結によるニホンジカ被害対策の推進など



天然力を活用した現地勉強会(嶺北署)



生産性向上の現地勉強会(四万十署)



列状間伐(香川所)



ニホンジカの効率的な捕獲方法に関する現地検討会(安芸署)

## エ 土壌及び水資源の保全と維持

- ・保安林等における治山施設の設置、機能の低下した森林の整備等を行う治山事業を推進など
- ・大規模な山地災害発生時にヘリコプターやドローンを活用して被害状況を調査、山地災害対策緊急展開チームを現地に派遣など

## オ 炭素循環への森林の寄与

- ・多様な伐期による伐採、その後の確実な更新を図り、保育及び間伐の適切な実施を推進
- ・治山事業等における間伐材等の利用の推進など

## カ 社会的・経済的便益の維持及び増進

- ・企業、学校、NPO等の多様な主体と連携し「ふれあいの森」や「遊々の森」の設定
- ・「レクリエーションの森」の活用等の推進

## キ 持続可能な森林経営

- ・地域管理経営計画の策定等に当たり計画案についてパブリックコメント制度を活用、計画案の作成前の段階から広く地域住民等の意見を聴く。
- ・国有林モニター制度の活用など



山地災害対策緊急展開チームによる調査結果取りまとめ(愛媛署内)



7月豪雨災害の被災地における山地災害対策緊急展開チームの調査(愛媛県)



間伐材等を使用した溪間工(愛媛署)



「遊々の森」での活動の様子(嶺北署)



国有林モニター勉強会

## (2) 機能類型に応じた管理経営に関する事項

- ◆ 個々の国有林野を重視すべき機能に応じ、機能類型区分を行い、それぞれの機能の発揮に資する森林施業を行う。

※ 詳細は、地域管理経営計画の別冊「管理経営の指針」に定める。

### 山地災害防止タイプ (土砂流出・崩壊防備エリア)



- ・ 下層植生の発達を促すため、適度な陽光が林内に入るように密度管理を行う。
  - ・ 必要に応じて、土砂の流出、崩壊を防止する治山施設等を整備する。
- (気象害防備エリア) ・ 遮蔽能力が高く、抵抗力が強い森林を育成する。

### 自然維持タイプ



- ・ 自然環境の保全を第一とした管理経営を行うこととし、原則として自然の推移に委ねる。

### 森林空間利用タイプ



- ・ 景観の向上や野外レクリエーションに考慮した伐採を行うなど森林の手入れを適切に行う。

### 水源涵養タイプ



- ・ 浸透・保水能力の高い森林土壌を維持し、根系や下層植生の良好な発達が促進されるよう、森林の整備を行う。

※ 四国森林管理局管内には、快適環境形成タイプの森林はない。

# (3) 森林の流域管理システムの下での森林・林業再生に向けた貢献に必要な事項

- ◆ 流域林業活性化協議会等の場を通じて、県、市町村との連携を図りながら、組織・技術力・資源を活用し、民有林の経営に対する支援等に取り組む。

## ① 林業の成長産業化等に向けた技術開発・実証と普及

- ・ 産学官の下、林業の低コスト化等に資する技術開発の推進
- ・ 早生樹の活用等による低コスト造林技術やICT等を活用した効率的な森林管理・木材生産手法の開発・実証など



スギの約1.4倍の早さで成長するコウヨウザン(四万十署)



コウヨウザンのコンテナ苗



コウヨウザンのコンテナ苗を植栽(愛媛署)



ドローンを活用した地拵え・植付作業の完了検査の実施(愛媛署)



## ② 林業事業体の育成

- ・ 総合評価落札方式や複数年契約 など
- ・ 森林経営管理制度の定着化に向けた林業経営者の受注機会拡大への配慮など
- ・ 一貫作業システムによる主伐・再造林、列状間伐、冬期下刈など、事業の実施やニーズを踏まえた現地検討会の開催など



冬期下刈現地検討会(安芸署)

### ③ 民有林と連携した施業や民有林材との協調出荷の推進

- ・ 森林共同施業団地の設定等を推進
- ・ 森林共同施業団地における路網や土場の共同利用、民有林材との協調出荷など



森林共同施業団地での集材(嶺北署)



森林共同施業団地での集材(安芸署)



民有林材・国有林材が並ぶ伊尾木土場(安芸署)



民有林材・国有林材が並ぶ松葉川土場(四万十署)

### ④ 森林・林業技術者等の育成と森林総合監理士(フォレスター)等による技術支援

- ・ 森林総合監理士(フォレスター)等の育成
- ・ 市町村林業担当者研修や現地検討会の開催など
- ・ 大学や林業大学校等関係機関との連携など



治山現場で市町村職員も含めた研修



高知県立林業大学校の学生を対象に現地実習(高知中部署)



とくしま木造建築学校での講義の様子(徳島署)

### ⑤ その他

- ・ 治山事業の計画的な推進
- ・ 林業成長産業化地域構想に基づく民有林の取組への支援

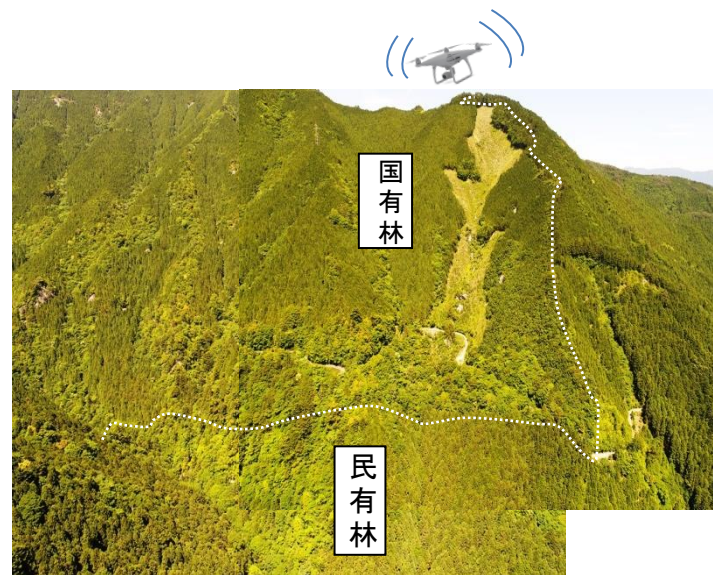


間伐材等を使用した山腹工の実施(香川所)

## 2 国有林野の維持及び保存に関する事項

### (1) 巡視に関する事項

- ◆ 地元自治体、地域住民等と協力・連携して、山火事防止、盗採防止、不法投棄防止等の啓発活動等に取り組む。
- ◆ 境界を定期的・計画的に巡視し、破損した境界標を補修・整備に努める。



ドローンを活用した境界の巡視(高知中部署)

### (2) 森林病虫害の駆除又はそのまん延の防止に関する事項

- ◆ 松くい虫等の森林病虫害による被害に対しては、早期発見・早期防除、迅速な駆除に努める。



### (3)特に保護を図るべき森林に関する事項

#### ①保護林

- ◆ 我が国の気候帯又は森林帯を代表する原生的な森林については、「森林生態系保護地域」として、原則として自然の推移に委ねた管理を行う。
- ◆ 地域固有の生物群集を有する森林については、「生物群集保護林」として原則として自然の推移に委ねた管理を行う。
- ◆ 希少な野生生物の生育・生息に必要な森林については、「希少個体群保護林」として、設定目的に応じた適切な保護・管理を行う。

#### ②緑の回廊

- ◆ 生物多様性の保全や気候変動の影響への適応等の観点から、保護林を中心とした森林生態系ネットワークの形成を図るため、「緑の回廊」を設定し、野生生物の自由な移動の場として保護。

保護林モニタリング調査で確認された動植物(石鎚山系森林生態系保護地域、白髪山天然ヒノキ(遺伝資源)希少個体群保護林、H29)



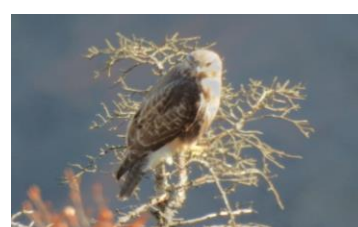
テングコウモリ



オオアカゲラ



フクロウ

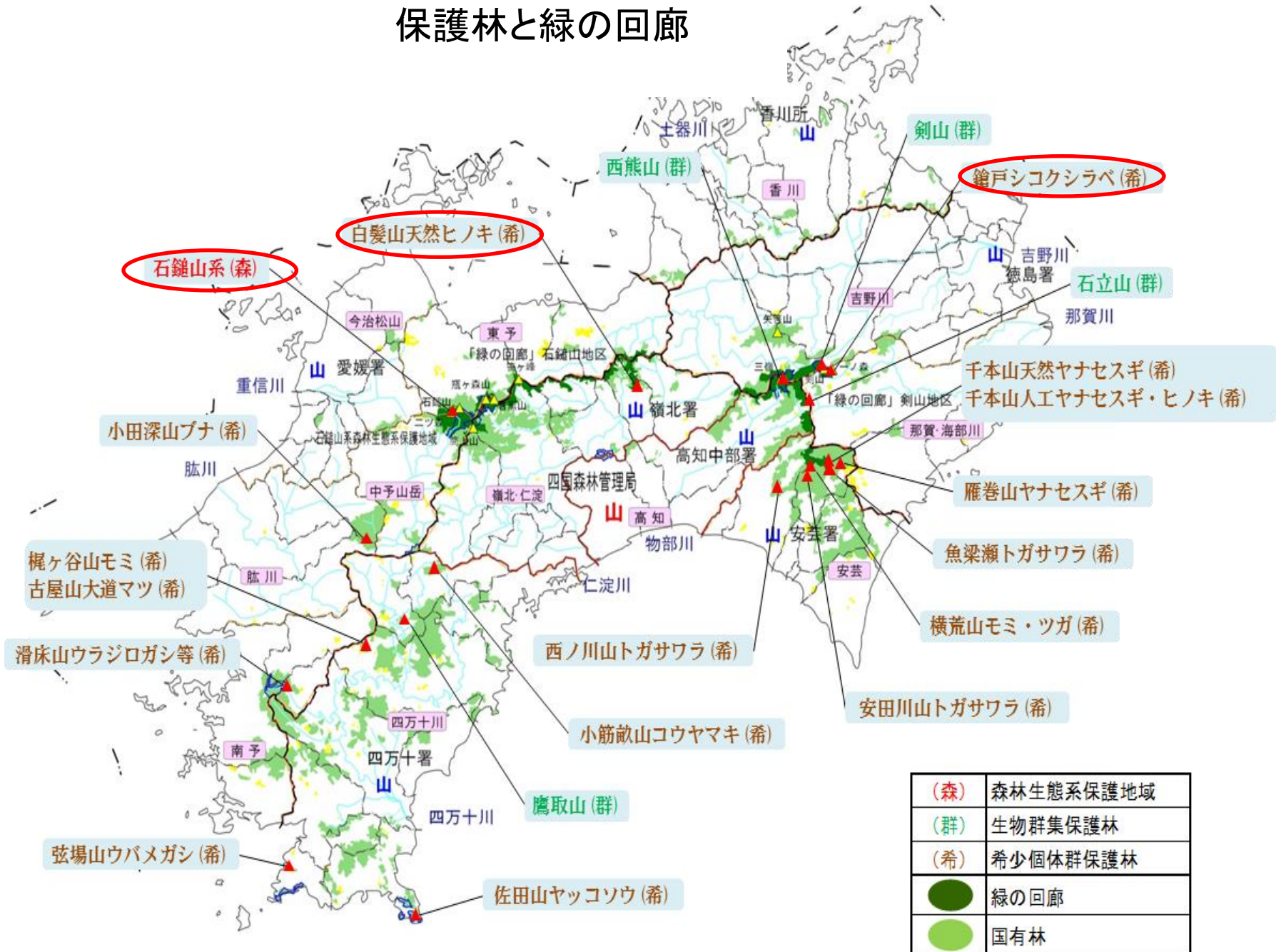


ノスリ



根下がりにヒノキ

# 保護林と緑の回廊



## (4) その他必要な事項

- ◆ ニホンジカ等の森林被害については、関係行政機関、狩猟者団体、森林組合、森林所有者等とも協力して、計画的な捕獲や防護柵の設置等を推進。
- ◆ 四国森林管理局が開発した小型囲いわなを用いたニホンジカの捕獲方法をはじめとする効果的な捕獲技術の普及活動等に努める。

こじゃんと1号



小型囲いわな



囲いわな(ネット式)



くくりワナ

# 3 林産物の供給に関する事項

## (1) 木材の安定的な取引関係の確立に関する事項

- ◆ 機能類型区分に応じた適切な施業の結果得られる国有林材の持続的・計画的な供給に努める。
- ◆ 路網と高性能林業機械等を組み合わせた低コストで効率的な作業システムによる列状間伐、コンテナ苗等を活用し伐採から造林までを一体的に行う一貫作業システム、複数年契約による事業発注に取り組むとともに、下刈りの省力化や冬期下刈り等に取り組む。
- ◆ 地域の林業・木材産業の活性化に資するよう、民有林管理への貢献等に取り組む需要者と協定を締結して需要先へ直送するシステム販売等に取り組む。

列状間伐 (四万十署)



一貫作業システム (嶺北署)



集材



木質バイオマス燃料としても搬出



コンテナ苗の植栽



コンテナ苗

## (2) その他必要な事項

- ◆ 庁舎等の整備において木材の積極的な利用に努めるとともに、林道事業・治山事業において、間伐材等を積極的に利用する。



国で初めてCLTを本格活用した嶺北森林管理署新庁舎



木製型枠を使用した谷止工



林道に施工した木柵工

## 4 国有林野の活用に関する事項

### (1) 国有林野の活用の推進方針

- ◆ 地域の社会的経済的状況、住民の意向等を考慮して、公用・公共用施設や、公衆の保健のための活用等に資するよう、国有林野の活用を積極的に推進。

### (2) 国有林野の活用の具体的手法

- ◆ 「レクリエーションの森※」の管理経営に当たっては、民間活力を活かした施設整備の推進、地元自治体を核とした管理運営協議会の活用等に努める。

※ 「レクリエーションの森」とは、優れた自然景観を有し、森林浴や自然観察、野外スポーツ等に適した森林として、国民に提供している森林

- ◆ 特に観光資源としての活用の推進が期待される「日本美しい森 お薦め国有林」に選定されたレクリエーションの森については、外国人旅行者を含む観光客へ向けた情報発信や重点的な環境整備を実施する。

「日本美しい森 お薦め国有林」に選定されたレクリエーションの森



剣山自然休養林(徳島署)



石鎚風景林(愛媛署)



滑床自然休養林(愛媛署)



工石山自然休養林(嶺北署)



千本山風景林(安芸署)

## 5 公益的機能維持増進協定に基づき国有林野と一体的に行う民有林野の整備及び保全に関する事項

- ◆ 国有林に隣接・介在する民有林で、国有林の公益的機能の維持増進のため必要な場合には、民有林所有者と協定を結び、国有林と一体的に整備・保全を行う「公益的機能維持増進協定制度」の活用を推進。



公益的機能維持増進協定内での間伐(嶺北署)

## 6 国民の参加による森林の整備に関する事項

### (1) 国民参加の森林に関する事項

- ◆ 「ふれあいの森※」や「多様な活動の森※」等を活用して、NPO等が行う自主的な森林整備等へのフィールドの提供や必要な技術指導等を行う。

※ 「ふれあいの森」とは、協定を結び、植栽、保育等の森林整備活動に提供する森林

※ 「多様な活動の森」とは、協定を結び、美化活動、森林パトロール等、森林の保全を目的とした様々な活動に提供する森林



「ふれあいの森」での活動の様子(徳島署)

## (2)分収林に関する事項

- ◆ 企業等による社会・環境貢献活動としての「法人の森林」の設定等、分収林制度を活用した取組を進める。

## (3)その他必要な事項

- ◆ 「遊々の森」や学校分収林の活用、森林の有する多面的機能に関する普及啓発活動の実施、指導者の派遣や紹介等に取り組む。

※ 「遊々の森」とは、協定を結び、森林教室、自然観察、体験林業等の森林環境教育の推進を目的とした活動に提供する森林



「遊々の森」での活動の様子(嶺北署)



## 7 その他国有林野の管理経営に関し必要な事項

### (1) 林業技術の開発、指導及び普及に関する事項

- ◆ 施業指標林や試験地において、試験研究機関とも連携し、現地展示等を通じて技術の普及を図るとともに、森林施業技術の研修や検討会のフィールド、森林環境教育の場等としても活用。
- ◆ 民有林における公的管理や林業経営への普及を念頭に置き、公益的機能の高度発揮や林業の低コスト化等に資する技術開発を、産学官連携の下、より一層推進

### (2) 地域振興に関する事項

- ◆ 国有林野事業の諸活動と国有林野の多様な利活用、森林・林業再生への貢献を通じて、林業・木材産業をはじめとする地域産業の振興、住民の福祉の向上等に寄与するよう努める。



冬期下刈現地検討会(四万十署)

## Ⅲ 策定計画区

那賀・海部川森林計画の地域管理経営計画等の概要（個別事項）

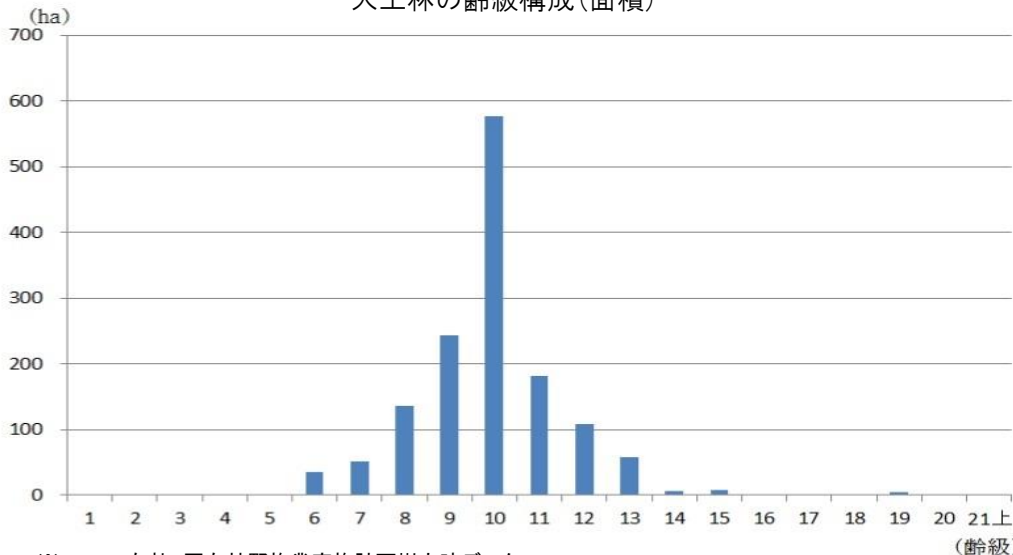
---

# 那賀・海部川森林計画区の概要

- ◆ 徳島県南部に位置する。森林率86%。
- ◆ 国有林野は、森林面積の3%で、那賀川及びその支流の坂州木頭川の流域と海部川上流の高海拔地域に分布。
- ◆ 人工林率33%、うち53%がスギ。7齢級以下が4%、8～10齢級が40%、11～14齢級が56%。
- ◆ 天然林の多くが、剣山、高城山周辺に分布し、剣山国定公園等に指定。



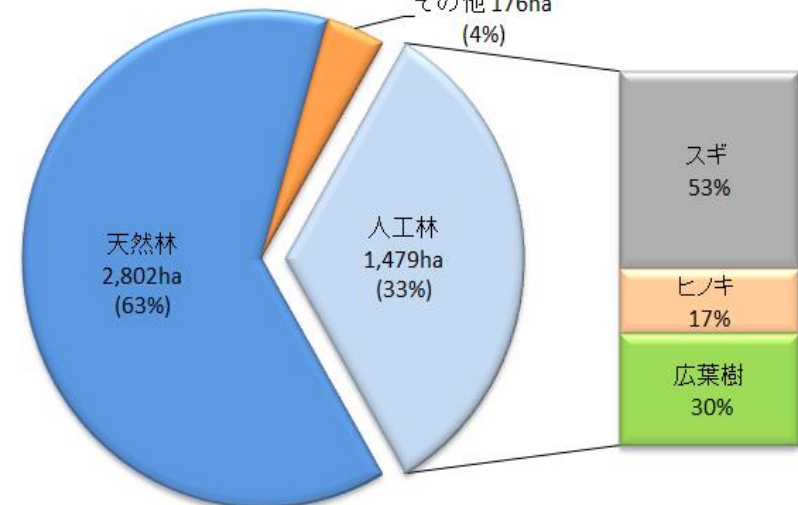
人工林の齢級構成(面積)



※H31.4.1有効 国有林野施業実施計画樹立時データ

※齢級とは、森林の林齢を5年の幅でくった単位。植栽した年を1年生とし、1～5年生を「1齢級」と数える。

森林資源の状況(面積)  
その他176ha (4%)



※H31.4.1有効 国有林野施業実施計画樹立時データ

※面積の「その他」は無立木地、林地以外の面積

# (那賀・海部川森林計画区)

## 機能類型別面積

森林計画区	機能類型別面積 (ha)				計
	山地災害防止タイプ	自然維持タイプ	森林空間利用タイプ	水源涵養タイプ	
那賀・海部川	1,173 (26%)	70 (2%)	642 (14%)	2,572 (58%)	4,457(100%)
(参考) 四国局計	21,866 (12%)	11,177 (6%)	12,773 (7%)	136,677 (75%)	182,492(100%)

## 水源涵養タイプにおける施業方法別面積

施業方法	水源涵養タイプにおける施業方法別面積 (ha)	
	現計画 (H26~30年度)	新計画 (H31~35年度)
通常伐期・育成単層林施業	106	265
長伐期・育成単層林施業	1,285	1,127
育成複層林施業	44	40
天然生林施業	1,079	1,079

・長伐期による育成単層林施業及び育成複層施業を行っている林分の一部について、利用期を迎えている森林資源の有効活用の観点から、通常伐期による育成単層林施業に変更。

※ 通常伐期とは、主伐時期を、林木の利用価値を考慮した径級となる平均的な林齢以上の林齢とするもので、四国森林管理局では、スギ45年、ヒノキ50年としている。

※ 長伐期とは、主伐時期を、通常伐期のおおむね2倍の林齢とするもの。

# (那賀・海部川森林計画区)

## 伐採量の現計画と実績

那賀・海部川	計画量(千m3)		実行量(千m3)	
	主伐	間伐	主伐	間伐
伐採量	31	28	2(6%)	15(53%)

- ・主伐については、分収林の契約延長等により一部伐採を見合わせたため、実行量が計画量を下回った。
- ・間伐については、必要性・緊急性の観点から実査した結果、一部伐採を見合わせたため、実行量が計画量を下回った。

## 更新の現計画と実績

那賀・海部川	計画量(ha)		実行量(ha)	
	人工造林	天然更新	人工造林	天然更新
更新	43	4	0(0%)	0(0%)

- ・更新については、主伐の実行減に伴い、実行量が無かった。

## 保育の計画と実績

那賀・海部川	計画量(ha)			実行量(ha)		
	下刈	つる切	除伐	下刈	つる切	除伐
保育	42	-	-	0(0%)	-	-

- ・保育については、人工造林の実績が無かったことや、必要性・緊急性の観点から実査した結果、実行を見合わせた箇所があったことから、実行量が無かった。

## 林道の現計画と実績

那賀・海部川	計画量(km)		実行量(km)	
	開設	改良	開設	改良
林道	2	0.7	0(0%)	0(0%)

- ・林道の開設又は改良については、一部伐採を見合わせたことや既設路網を活用して事業を実施したことから、実行量が無かった。

## 主な計画量

		単位	現計画 (H26~30年度)	新計画 (H31~35年度)
伐採	主伐	千m3 (ha)	31 (79)	16 (28)
	間伐	千m3 (ha)	28 (269)	50 (388)
更新	人工造林	ha	43	25
	天然更新	ha	4	4
林道	開設	m	2,000	1,500
	改良	m	700	700
治山事業		地区	6	6

- ・分取林の主伐林分が減ることから主伐は現行計画比51%、間伐は長伐期による育成単層林施業を行う林分を中心に間伐適期の林分が多く同182%。
- ・主伐後は、人工造林や天然更新を着実に実施。
- ・林道開設は伐採予定箇所を中心に実施。伐採作業と並行して作業道を開設。林道の改良は、既設林道の拡幅・舗装を実施。
- ・治山事業は、近年の集中豪雨による被災箇所等で実施。
- ・伐採と造林の一貫作業システムの導入、列状間伐、下刈省力化等による生産性の向上を推進。

# (那賀・海部川森林計画区)

## 保護林

森林計画区	名称・概要	面積 (ha)
那賀・海部川	鎗戸シコクシラベ (遺伝資源) 希少個体群保護林 (地域的にまとまって生育しているシコクシラベの遺伝資源を保護)	30

## 緑の回廊

森林計画区	名称	延長 (km)	面積 (ha)
那賀・海部川	四国山地 (剣山地区)	3	495

※ 四国森林管理局管内全体では、

四国山地(剣山地区)緑の回廊 延長 58km 面積 9,191ha



## レクリエーションの森

森林計画区	名称・概要	面積 (ha)
那賀・海部川	剣山自然休養林 「日本美しい森 お薦め国有林」 (剣山からの眺望及び稜線に連なる高峰からの山岳美を有する)	391
那賀・海部川	高城山風致探勝林 (探勝、散策に適したブナを主体とする森林美を有する)	238

## ふれあいの森

森林計画区	名称・概要	協定相手	面積 (ha)
那賀・海部川	ふれあい高城の森 (ボランティア団体による自主的な森林整備の場を提供)	那賀町	5

## IV 策定計画区

# 中予山岳森林計画の地域管理経営計画等の概要（個別事項）

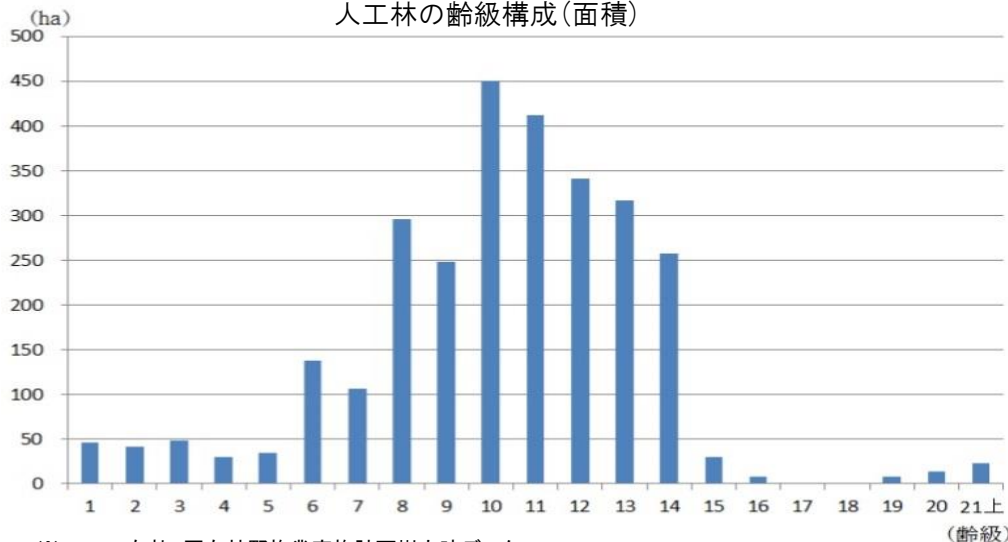
---

# 中予山岳森林計画区の概要

- ◆ 愛媛県中央部に位置する。森林率90%。
- ◆ 国有林野は、森林面積の17%で、面河川の上流石鎚山周辺と面河川の支流黒川の上流にまとまって分布。
- ◆ 人工林率37%、うち56%がヒノキ。人工林の7齢級以下が11%、8～10齢級が29%、11～14齢級が49%。
- ◆ 天然林は、面河山、伊豆ヶ谷山、猪伏山周辺に分布し、石鎚国立公園等に指定。



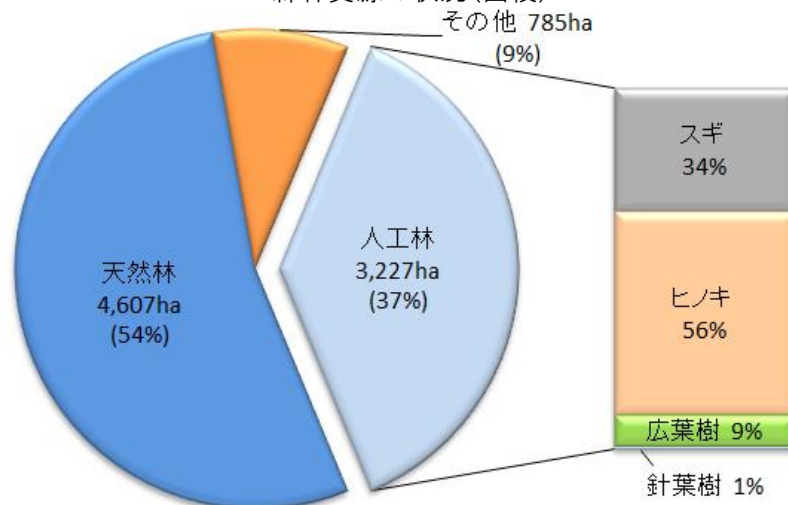
人工林の齢級構成(面積)



※H31.4.1有効 国有林野施業実施計画樹立時データ

※齢級とは、森林の林齢を5年の幅でくくった単位。植栽した年を1年生とし、1～5年生を「1齢級」と数える。

森林資源の状況(面積)



※H31.4.1有効 国有林野施業実施計画樹立時データ

※面積の「その他」は無立木地、林地以外の面積

# (中予山岳森林計画区)

## 機能類型別面積

森林計画区	機能類型別面積 (ha)				
	山地災害 防止タイプ	自然維持 タイプ	森林空間 利用タイプ	水源涵養 タイプ	計
中予山岳	530 (6%)	3,029 (35%)	1,404 (16%)	3,655 (43%)	8,619
(参考) 四国局計	21,866 (12%)	11,177 (6%)	12,773 (7%)	136,677 (75%)	182,492

## 水源涵養タイプにおける施業方法別面積

施業方法	水源涵養タイプにおける施業方法別面積 (ha)	
	現計画 (H26~30年度)	新計画 (H31~35年度)
通常伐期・育成単層林施業	393	414
長伐期・育成単層林施業	2,257	2,118
育成複層林施業	198	300
天然生林施業	703	717

- 長伐期施業による育成単層林施業を行っている林分の一部について、利用期を迎えている森林資源の有効活用や多様な森林づくりの観点から、通常伐期による施業を行う林分や、育成複層林施業や天然生林施業を行う林分に変更

※ 通常伐期とは、主伐時期を、林木の利用価値を考慮した径級となる平均的な林齢以上の林齢とするもので、四国森林管理局では、スギ45年、ヒノキ50年としている。

※ 長伐期とは、主伐時期を、通常伐期のおおむね2倍の林齢とするもの。

# (中予山岳森林計画区)

## 伐採量の現計画と実績

中予山岳	計画量(千m3)		実行量(千m3)	
	主伐	間伐	主伐	間伐
伐採量	44	140	6(13%)	72(52%)

- ・主伐については、分収林の契約延長等により一部伐採を見合わせたため、実行量が計画量を下回った。
- ・間伐については、必要性・緊急性の観点から実査した結果、一部伐採を見合わせたため、実行量が計画量を下回った。

## 更新の現計画と実績

中予山岳	計画量(ha)		実行量(ha)	
	人工造林	天然更新	人工造林	天然更新
更新	113	8	39(35%)	0(0%)

- ・人工造林については、前計画の主伐箇所を中心とした実行と主伐の実行減により、実行量が計画量を下回った。
- ・天然更新については、主伐の実行減に加え、天然更新の適否を実査した結果、一部人工造林に振り替えたため、実行量が無かった。

# (中予山岳森林計画区)

## 保育の現計画と実績

中予 山岳	計画面積(ha)			実行量(ha)		
	下刈	つる切	除伐	下刈	つる切	除伐
保育	175	6	54	116(66%)	0(0%)	35(65%)

- ・保育については、人工造林の実行減や、必要性・緊急性の観点から実査した結果、実行を見合わせた箇所があったことから、実行量が計画量を下回った。

## 林道の現計画と実績

中予 山岳	計画面積(km)		実行量(km)	
	開設	改良	開設	改良
林道	4.8	2.1	0(0%)	1.3(62%)

- ・林道の開設又は改良については、一部伐採を見合わせたことや既設路網を活用して事業を実施したことから、実行量が計画量を下回った。

# (中予山岳森林計画区)

## 主な計画量

		単位	現計画 (H26~30年度)	新計画 (H31~35年度)
伐採	主伐	千m3 (ha)	44 (116)	16 (52)
	間伐	千m3 (ha)	140 (1,077)	146 (1,061)
更新	人工造林	ha	113	32
	天然更新	ha	8	6
林道	開設	m	4,800	4,800
	改良	m	2,050	2,500
治山事業		地区	12	6

- ・分収林の主伐林分が減ることから主伐は現行計画比36%、間伐は長伐期による育成単層林施業を行う林分を中心に間伐適期の林分が多く同104%
- ・主伐後は、人工造林や天然更新を着実に実施
- ・林道開設は伐採予定箇所を中心に実施。伐採作業と並行して作業道を開設。林道の改良は、既設林道の拡幅・舗装を実施。
- ・治山事業は、近年の集中豪雨による被災箇所等で実施。
- ・伐採と造林の一貫作業システムの導入、列状間伐、下刈省力化等による生産性の向上を推進。

# (中予山岳森林計画区)

## 保護林

森林計画区	名称・概要	面積 (ha)
中予山岳	石鎚山系森林生態系保護地域 (約1,300mの標高差があり、温暖帯から亜寒帯までの林相の垂直分布を見ることができ、多様な樹種とともに、希少な動植物が生育・生息している。)	2,922

## 緑の回廊

森林計画区	名称	延長 (km)	面積 (ha)
中予山岳	四国山地 (石鎚山地区)	10	63

※ 四国森林管理局管内全体では、

四国山地(石鎚山地区)緑の回廊 延長 79km 面積 7,863ha



# (中予山岳森林計画区)

## レクリエーションの森

森林計画区	名称	面積 (ha)
中予山岳	面河・四国カルスト自然休養林 (石鎚山と原生的な天然林、これらを背景とした渓谷美に優れる)	1,327
	堂ヶ森風景林 (笹生地と白骨林との調和が森林美が優れる)	40

※レクリエーションの森の設定見直しに伴い、「伊豆ヶ谷山風景林」を廃止

## 木の文化を支える森

森林計画区	名称・概要	協定相手	面積 (ha)
中予山岳	伊予之二名島古事の森 (「木の文化」の象徴である伝統的木造物の修復用資材を確保するための森林整備・保全活動の場を提供)	伊予之二名島古事の森育成協議会	4

# V 策定計画区

## 嶺北仁淀森林計画の地域管理経営 計画等の概要（個別事項）

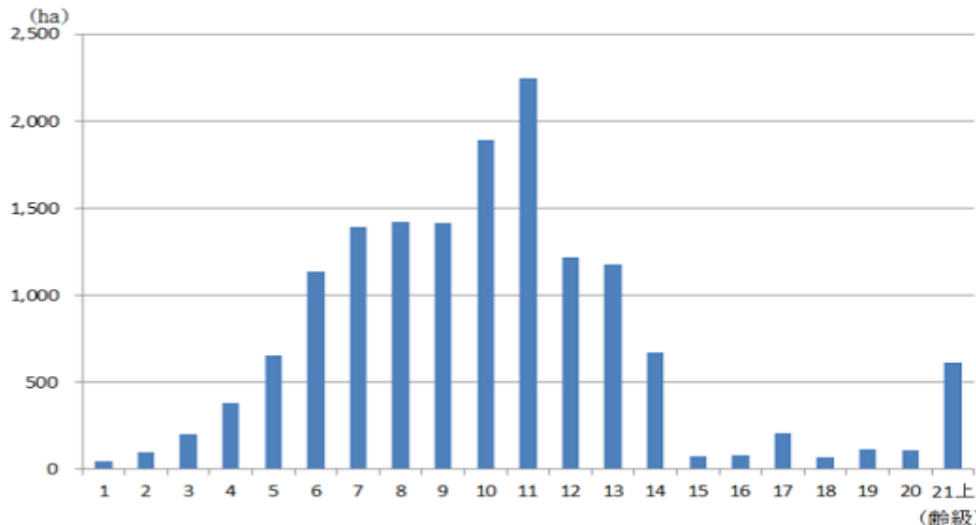
---

# 嶺北仁淀森林計画区の概要

- ◆ 高知県北部に位置する。森林率86%。
- ◆ 国有林野は、森林面積の17%で、吉野川の源流部、瀬戸川、汗見川、南小川等の上流部、仁淀川の支流に広く分布。
- ◆ 人工林率56%、うち61%がヒノキ。7齢級以下が27%、8～10齢級が32%、11～14齢級が35%。
- ◆ 天然林は、筒上山、瓶ヶ森、白髪山等周辺に分布し、石鎚国定公園等に指定。



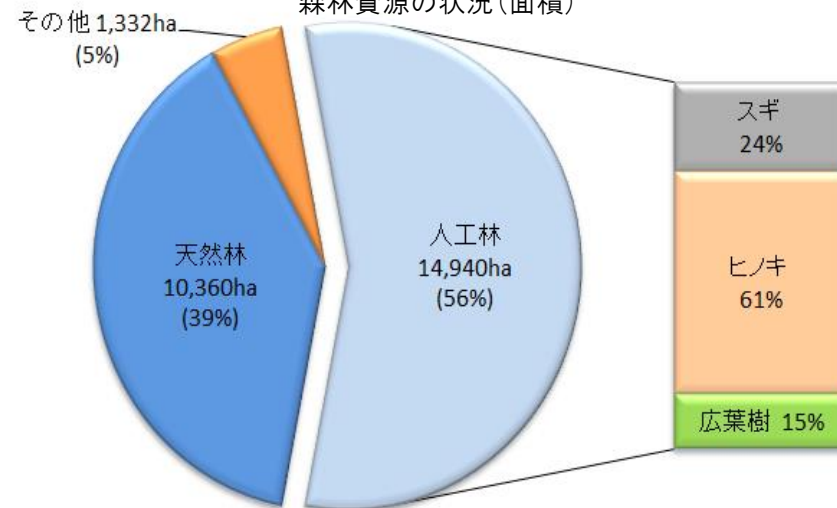
人工林の齢級構成(面積)



※H31.4.1有効 国有林野施業実施計画樹立時データ

※齢級とは、森林の林齢を5年の幅でくった単位。植栽した年を1年生とし、1～5年生を「1齢級」と数える。

森林資源の状況(面積)



※H31.4.1有効 国有林野施業実施計画樹立時データ

※面積の「その他」は無立木地、林地以外の面積

# (嶺北仁淀森林計画区)

## 機能類型別面積

森林計画区	機能類型別面積 (ha)				計
	山地災害防止タイプ	自然維持タイプ	森林空間利用タイプ	水源涵養タイプ	
嶺北仁淀	3,374 (13%)	1,224 (5%)	1,452 (5%)	20,581 (77%)	26,632
(参考) 四国局計	21,866 (12%)	11,177 (6%)	12,773 (7%)	136,677 (75%)	182,492

## 水源涵養タイプにおける施業方法別面積

施業方法	水源涵養タイプにおける施業方法別面積 (ha)	
	現計画 (H26～30年度)	新計画 (H31～35年度)
通常伐期・育成単層林施業	1,754	2,055
長伐期・育成単層林施業	10,662	10,203
育成複層林施業	1,726	1,763
天然生林施業	5,575	5,692

- ・長伐期による育成単層林施業を行っている林分の一部について、利用期を迎えている森林資源の有効活用や多様な森林づくりの推進の観点から、通常伐期による施業を行う林分や、育成複層林施業や天然生林施業を行う林分に変更

※ 通常伐期とは、主伐時期を、林木の利用価値を考慮した径級となる平均的な林齢以上の林齢とするもので、四国森林管理局では、スギ45年、ヒノキ50年としている。

※ 長伐期とは、主伐時期を、通常伐期のおおむね2倍の林齢とするもの。

# (嶺北仁淀岳森林計画区)

## 伐採量の現計画と実績

嶺北仁淀	計画量(千m3)		実行量(千m3)	
	主伐	間伐	主伐	間伐
伐採量	188	323	48(26%)	113(35%)

- ・主伐については、分収林の契約延長等により一部伐採を見合わせたため、実行量が計画量を下回った。
- ・間伐については、必要性・緊急性の観点から実査した結果、一部伐採を見合わせたため、実行量が計画量を下回った。

## 更新の現計画と実績

嶺北仁淀	計画量(ha)		実行量(ha)	
	人工造林	天然更新	人工造林	天然更新
更新	356	89	56(16%)	9(10%)

- ・人工造林については、前計画の主伐箇所を中心とした実行と主伐の実行減により、実行量が計画量を下回った。
- ・天然更新については、主伐の実行減に加え、天然更新の適否を実査した結果、一部人工造林に振り替えたため、実行量が計画量を下回った。

## 保育の現計画と実績

嶺北仁淀	計画量(ha)			実行量(ha)		
	下刈	つる切	除伐	下刈	つる切	除伐
保育	897	7	251	102(11%)	0(0%)	248(99%)

- ・保育については、人工造林の実行減や、必要性・緊急性の観点から実査した結果、実行を見合わせた箇所があったことから、実行量が計画量を下回った。

## 林道の現計画と実績

嶺北仁淀	計画量(km)		実行量(km)	
	開設	改良	開設	改良
林道	14.0	30.5	2.6(18%)	22.4(74%)

- ・林道の開設又は改良については、一部伐採を見合わせたことや既設路網を活用して事業を実施したことから、実行量が計画量を下回った。

# (嶺北仁淀森林計画区)

## 主な計画量

		単位	現計画 (H26~30年度)	新計画 (H31~35年度)
伐採	主伐	千m3 (ha)	188 (658)	284 (812)
	間伐	千m3 (ha)	323 (2,793)	445 (3,300)
更新	人工造林	ha	356	443
	天然更新	ha	89	171
林道	開設	m	13,960	6,565
	改良	m	30,500	17,500
治山事業		地区	32	29

- ・分収林の主伐林分が増えることから主伐は現行計画比151%、間伐は長伐期による育成単層林施業を行う林分を中心に間伐適期の林分が多く同139%。
- ・主伐後は、人工造林や天然更新を着実に実施。
- ・林道開設は伐採予定箇所を中心に実施。既設林道を活用して伐採作業を行うとともに、伐採作業と並行して作業道を開設。林道の改良は、既設林道の拡幅・舗装を実施。
- ・治山事業は、近年の集中豪雨による被災箇所等で実施。
- ・伐採と造林の一貫作業システムの導入、列状間伐、下刈り省力化等による生産性の向上を推進。

# (嶺北仁淀森林計画区)

## 保護林

森林計画区	名称・概要	面積 (ha)
嶺北仁淀	<b>石鎚山系森林生態系保護地域</b> (約1,300mの標高差があり、温暖帯から亜寒帯までの林相の垂直分布を見ることができ、多様な樹種とともに、希少な動植物が生育・生息している。)	425
	<b>白髪山天然ヒノキ(遺伝資源)希少個体群保護林</b> (蛇紋岩からなる特殊な地質の上に成立している天然ヒノキの個体群を保護)	209

## 緑の回廊

森林計画区	名称	延長 (km)	面積 (ha)
嶺北仁淀	四国山地(石鎚山地区)	49	5,511
	四国山地(剣山地区)	1	185

※ 四国森林管理局管内全体では、  
 四国山地(石鎚山地区)緑の回廊 延長79 km 面積 7,863ha  
 四国山地(剣山地区)緑の回廊 延長 58km 面積 9,191ha



## (嶺北仁淀森林計画区)

### レクリエーションの森

森林計画区	名称	面積 (ha)
嶺北仁淀	工石山自然休養林 「日本美しい森 お薦め国有林」 (自然的・人工的自然美を兼ね備えた地域)	125
	瓶ヶ森自然休養林 (冷温帯から亜寒帯までの植生を有し、変化に富む森林景観)	1,388

※レクリエーションの森の設定見直しに伴い、「面河・四国カルスト自然休養林」を廃止

### 多様な活動の森

森林計画区	名称	協定相手	面積 (ha)
嶺北仁淀	高知県・本山町 竜王山郷土の森 (森林の保全のための美化活動、自然観察、森林パトロール等の場を提供)	本山町長	75

### 遊々の森

森林計画区	名称	協定相手	面積 (ha)
嶺北仁淀	いなむら体験の森 (森林環境教育の推進のための森林教室、自然観察、体験林業等の場を提供)	土佐町長	18

# VI その他の森林計画区における計画 変更の概要

---

## (その他の森林計画区)

### 変更計画の主なポイント

- ◆ 伐採と造林の一貫作業システムの導入、列状間伐、下刈省力化等による生産性の向上を推進【すべての計画区】
- ◆ 森林資源が利用期を迎えていることや林分状況等を踏まえ、主伐・更新量(人工造林)等を変更【香川計画区、高知計画区、安芸計画区】
- ◆ 密度調整が必要な林分の見直しにより、間伐量を変更【香川計画区、南予計画区、四万十川計画区、高知計画区、安芸計画区】
- ◆ 民有林と国有林が連携して取り組む森林共同施業団地の協定面積を変更【吉野川計画区、香川計画区、安芸計画区】
- ◆ 密度調整が必要な保安林の整備を追加し、また豪雨災害等により発生した崩壊地等の安定を図るため保全施設を追加【すべての計画区】

# (その他の森林計画区)

## 主な変更計画量

		単位	計画区	現計画	新計画
伐採	主伐	千m3 (ha)	香川	61 (170)	60 (170)
			高知	122 (333)	120 (327)
			安芸	168 (583)	170 (551)
	間伐	千m3 (ha)	香川	99 (852)	101 (867)
			南予	283 (2,111)	284 (2,151)
			四万十川	1,020 (9,092)	1,021 (9,105)
			高知	189 (1,724)	190 (1,733)
			安芸	607 (4,990)	601 (4,972)
	更新 (人工造林)	ha	香川	109	108
			高知	190	187
安芸			315	298	
森林共同 施業団地	ha	吉野川	2,029	1,997	
		香川	932	989	
		安芸	1,588	2,662	

# (その他の森林計画区)

## 主な変更計画量

	単位	計画区	現計画	新計画
保安林整備	ha	香川	92	143
		東予	240	248
		四万十川	983	1,066
		安芸	486	584
保全施設	箇所	吉野川	10	12
		今治松山	6	7
		東予	5	5
		肱川	5	5
		南予	6	5
		四万十川	49	38
		高知	10	12
		安芸	27	36